

2020年度 広島国際大学の奨学金等のご案内

奨学金制度は、学力（学術）・人物ともに優秀でありながら、経済的理由により就学の困難な者に、一定の金額を給付または貸与することによって、学資の負担を少しでも軽減し、それによって修学に専念できるようにとの目的から設けられています。

奨学金制度には、本学独自の広島国際大学学内奨学金をはじめ日本学生支援機構など各種団体の奨学金制度があります。いずれの奨学金制度においても、採用人数に限度がありますから希望者全員が採用されるわけではありません。また、奨学生に採用されたとしても、学業成績や性行が不良となったときには、奨学金の停止や廃止の措置がとられますので、この点に留意して、奨学生は日常のたゆまない努力を心掛けてください。

なお、奨学金制度以外に、学費減免の相談や提携する金融機関の教育ローンの紹介も行っています。

広島国際大学で取り扱う奨学金制度等

	名 称	区 分	対 象			概 要	申込 時期 (予定)	掲 載 ページ
			学 部	大 学 院	専 攻 科			
①	日本学生支援機構 貸与奨学金 (在学・二次・緊急・応急採用)	貸与	○	○	○	独立行政法人日本学生支援機構が 取り扱う奨学金制度です。	4月 (在学)	1
②	日本学生支援機構 貸与・給付奨学金 (予約採用)	貸与 給付	○	○	—		入学前	7
③	日本学生支援機構 給付奨学金	給付	○	—	—		4月 9月	8
④	広島国際大学学内奨学金	給付	○	—	—	学力、人物ともに優秀でありながら経済 的理由により就学困難な学生を対象とし た制度です。	4月	11
⑤	広島国際大学 学園創立90周年記念奨学金	給付	○	—	—			
⑥	広島国際大学サポーターズ奨学金	給付	○	—	—	学修意欲があり、経済的理由により就 学困難な学生を対象とした制度です。	4月	12
⑦	広島国際大学大学院学内奨学金	給付	—	○	—	人物、学術ともに優秀でありながら経済 的理由により就学困難な大学院生を対象 とした制度です。	4月	13
⑧	広島国際大学 大学院学園創立90周年記念奨学金	給付	—	○	—			
⑨	学園校友会奨学基金	給付	—	○	—	将来、本学園の教員を目指す本学 大学院生を対象とした制度です。	6月	14
⑩	提携先の教育ローン	貸与	○	○	○	本学と提携の金融機関で、一般 金融機関からの借入より優遇 された金利で借入できます。	随時	15
⑪	広島国際大学 教育ローン金利助成奨学金	給付	○	○	○	本学と提携する金融機関で指定さ れた教育ローンの借入をされた方 の利息分を給付する制度です。	10～ 11月	16
⑫	地方公共団体奨学金 財団法人奨学金 医療・福祉関連施設等の奨学金	貸与 給付	△	△	△	各団体により対象者や内容等が異 なります。	各団体 指定日	18
⑬	学費減免	減免	○	○	○	家計急変に伴う学業継続困難者を 対象とした制度です。	随時	28

①日本学生支援機構 貸与奨学金 (在学・二次・緊急・応急採用)

日本学生支援機構 貸与奨学金は、無利子貸与の「第一種奨学金」と有利子貸与の「第二種奨学金」の2種類があります。

◆概要

在学採用

4月上旬に、学生向けの説明会を行います（複数回）。詳細日程等については、学生課の掲示板および学内ポータルサイトにて告知を行います。なお、欠席者に対しては申請書類を配付しませんので、ご注意ください。

- 4月上旬：申請にかかる説明会および申請書類配付
- 5月上旬：申請締切
- 7月中旬：採用決定
- 7月下旬～8月上旬：採用説明会
- 12月中旬～1月上旬：奨学金継続願（適格認定）説明会
- 1月下旬：奨学金継続願（適格認定）締切

二次採用

日本学生支援機構の予算状況に応じて、臨時的に採用枠が決定されることがあります。その場合は、日本学生支援機構からの通知により、学生課の掲示板および学内ポータルサイトにて二次採用の募集告知を行います。なお、告知の時期は未定です。

※採用説明会および奨学金継続願（適格認定）は別途開催します。

緊急採用・応急採用

家計支持者（父母両方、または父母に代わって家計を支えている保護者の方）の失業、破産、事故、病気、死亡等または火災、風水害等の災害等により、家計が急変し、修学資金を緊急に必要とする場合に、随時（家計急変後12ヶ月以内）奨学金を申込むことができます。なお、緊急採用は第一種（無利子）、応急採用は第二種（有利子）での採用となりますが、重複して申込むことはできません。

※採用説明会および奨学金継続願（適格認定）は別途開催します。

◆債務保証について

日本学生支援機構奨学金の貸与を受けるためには、債務保証が必要です。

【人的保証制度】

連帯保証人および保証人として機構が定める条件を満たす方に対して、奨学金希望者が債務保証を依頼し、奨学金の返還について連帯保証人・保証人を引き受けてもらう制度です。あらかじめ、連帯保証人および保証人となる方から引き受けることの承諾を得てください。貸与を受ける際に必ず提出する返還誓約書に、これらの方の自署、押印（実印で印鑑証明書添付）が必要です。

【機関保証制度】

連帯保証人および保証人を確保する必要はありませんが、代わりに公益財団法人日本国際教育支援協会に、毎月一定の保証料を支払って連帯保証を依頼し、引き受けてもらう制度です。保証料を支払っているからといって返還しなくてもよいということではありません。奨学金貸与を受けた本人に返還の義務があります。

◆申込み資格

学力基準、家計基準は次のとおりです。なお、その年度の予算の範囲内で採用を行うため、学力・家計の基準を満たしている場合でも採用されないことがあります。

●学力基準

区分	学年・課程	第一種	第二種
大 学	1 年次	次のいずれかに該当する者 ①高校または専修学校高等課程最終 2 カ年の成績（評定平均）が <u>3.5 以上</u> ②上記①を満たさない場合でも、家計支持者が住民税非課税である者、生活保護受給世帯の者、社会的養護を必要とする者であって、次のアまたはイのいずれかに該当する者 ア、特定の分野において、特に優れた資質能力を有し、特に優れた学習成績を納める見込みがあること イ、学修に意欲があり、特に優れた学習成績を修める見込みがあること ③高等学校卒業程度認定試験合格者	次の①～④いずれかに該当する者 ①出身学校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められる者 ②特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる者 ③学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められた者 ④高等学校卒業程度認定試験合格者で上記のいずれかに準ずると認められる者
	2 年次以上	次のいずれかに該当する者 ①本人の所属する学科（同一学年）内で、成績が <u>上位 1 / 3 以内</u> ②1 年次の②と同じ（2017 年度入学生のみ）	
大学院	修 士 課 程 博 士 前 期 課 程 専 門 職 学 位 課 程	大学等・大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められる者。	次のいずれかに該当する者 ①大学等・大学院における成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められる者 ②大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者
	博 士 課 程 博 士 後 期 課 程	大学・大学院における成績が特に優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められる者。	次のいずれかに該当する者 ①大学・大学院における成績が優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められる者 ②大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者

●家計基準

【学部】

家計支持者（父母両方、父母がいない場合は代わって家計を支えている方）の年収、所得金額が選考の対象となります。上限額の目安はおおよそ次の金額以内となります。

＜年収・所得の上限額の目安＞

（単位：万円）

世帯 人数	通学 形態	給与所得<収入金額>			給与所得以外<収入金額>		
		第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
3 人	自宅	735	1,063	676	340	655	299
	自宅外	795	1,110	743	387	702	346
4 人	自宅	804	1,147	753	396	739	353
	自宅外	851	1,194	808	443	786	400

2018 年度以降入学者で、併用貸与基準に該当に該当する者は、第一種最高月額を選択可能。

【大学院】

本人および配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）の収入金額の合計額が、下記の金額以下の時、選考の対象となります。なお、配偶者が給与所得者の場合は、配偶者のみ下表〔（Ａ）給与所得控除額算定式Ａ〕の給与所得控除をしたうえで、本人の収入金額と合算します。なお、定職収入が給与所得以外の場合は、収入金額から必要経費を控除した額となります。

（単位：万円）

種別	修士課程、博士前期課程、 専門職学位課程	博士課程、博士後期課程
第一種	299	340
第二種	536	718
併 用	284	299

【参考〔学部生〕給与所得控除額算定式】

父母両方が給与所得の場合、年間収入金額が多い方には給与所得算定式（Ａ）を適用し、年間給与収入金額が少ない方については、算定式（Ｂ）を適用します。また、父母一方のみが給与所得者の場合は、（Ａ）を適用します。

区分	収入金額の多寡	変更後
家計支持者①	① ≥ ②	以下の（Ａ）を適用
家計支持者②		以下の（Ｂ）を適用

（Ａ）給与所得控除額算定式Ａ

年間収入金額	控除金額
400 万円以下	年間収入金額×0.2+214 万円
※年間収入金額が 268 万円未満の控除額は年間収入金額と同額	
400 万円を超え 781 万円以下	年間収入金額×0.3+174 万円
781 万円を超える場合	408 万円

（Ｂ）給与所得控除額算定式Ｂ

年間収入金額	控除金額
65 万円以下	年間収入金額と同額
65 万円を超え 180 万円以下	年間収入金額×0.4
※ただし、控除額が 65 万円未満の場合は 65 万円	
180 万円を超え 360 万円以下	年間収入金額×0.3+18 万円
360 万円を超え 660 万円以下	年間収入金額×0.2+54 万円
660 万円を超え 1,000 万円以下	年間収入金額×0.1+120 万円
1,000 万円を超え 1,500 万円以下	年間収入金額×0.05+170 万円
1,500 万円を超える場合	245 万円

◆貸与月額

【学部生】

種別	利子の有無	金額（月額）
第一種	無利子	2017 年度以前入学者 自宅通学：3、5.4 万円から選択が可能 自宅外通学：3、6.4 万円から選択が可能 ※自宅外通学の場合でも自宅通学の金額を選択することが可能
緊急採用		2018 年度以降入学者 自宅通学：2、3、4、5.4 万円から選択が可能 自宅外通学：2、3、4、5、5.4、6.4 万円から選択が可能 ※家計支持者の年収が一定額以上の人は、最高月額以外の月額から選択
第二種	有利子 （上限年 3%）	2～12 万円までの 1 万円単位の金額から選択が可能 ※薬学部の学生は、本人の希望により第二種最高貸与金額
応急採用		（12 万円）に月額 2 万円の増額が可能

種別	利子の有無	金額（月額）
入学時特別増額貸与	有利子 （上限年3.2%）	10、20、30、40、50万円から選択可能 （入学時特別増額貸与のみの申込みはできません）。

【大学院生】

種別	利子の有無	課程	金額（月額）
第一種	無利子	修士課程、博士前期課程、 専門職学位課程	5、8.8万円から選択が可能
緊急採用		博士課程、博士後期課程	8、12.2万円から選択が可能
第二種	有利子 （上限年3%）	全課程	5、8、10、13、15万円の中から選択が可能
応急採用			
入学時特別増額貸与	有利子 （上限年3.2%）	10、20、30、40、50万円から 選択可能（入学時特別増額貸与のみの申込みはできません）。	

◆第二種奨学金にかかる利率の算定方法について

申込時に、次のいずれかの利率の算定方法を選択します。

- ①利率固定方式：将来、市場金利が上昇した場合も、下降した場合も、返還利率は変動しません。
- ②利率見直し方式：将来、市場金利が上昇した場合は、貸与終了時の利率より高い利率が適用され、下降した場合は、貸与終了時よりも低い利率が適用されます。利率は概ね5年ごとに見直されます。

※2020年6月貸与終了者の年利率（参考）

第二種奨学金：利率固定方式0.163%、利率見直し方式0.005%

入学時特別増額貸与奨学金：利率固定方式0.363%、利率見直し方式0.205%

◆入学時特別増額貸与奨学金について

入学時特別増額貸与奨学金の貸与の申請にあたっては、新入生（当該年度1年次生および編入学生）で第一種奨学金または第二種奨学金の貸与を申請しようとする者で、次のいずれかの要件を満たす必要があります。

- （1）奨学金申込時の家計基準における認定所得金額が0万円（マイナスを含む）となる者。
- （2）前項（1）以外の者で下記書類を提出した者。

- ①入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書
- ②融資できない旨を記載した公庫発行の通知文のコピー
- ③入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与総額増額願（入学後の申請で第二種奨学金の申込者のみ）

※前項②は、日本政策金融公庫が定める申込みの要件を満たしたうえ、審査の結果、融資できないと判断された方に発行される書類です。入学時特別増額貸与を利用するためだけの理由（「国の教育ローン」の利用意思なし）での「国の教育ローン」の申込みは、受け付けてもらえません。

なお、採用の際は、入学年月を始期として、原則、貸与月額の初回振込時に一時金として貸与されます。

◆申込者全員が準備する書類

申込みにあたっては、次の書類が必要となりますので、事前に準備しておくことをお勧めします。

●成績に関する証明書（原本）[新入生のみ]

- ・1年次生…卒業後に発行された出身学校の成績証明書または調査書
- ・高等学校卒業程度認定試験合格者…合格証明書

・編入生…前所属校の成績証明書

※社会人等で、各学校の成績保存年限を経過し、成績に関する証明書が発行されない場合は、書類提出の際にその旨お知らせください。

●**本人名義の銀行口座（普通・総合口座に限る）**

銀行名・支店名・店番号・口座名義人・口座番号が明記してある部分のコピーを提出いただきます。

※次の金融機関は取り扱いできません…信託銀行、農協、外資系銀行、新生銀行、あおぞら銀行、新銀行東京、ネットバンク、コンビニ銀行等

●**家計支持者およびその他に家計を支えている方の収入に関する証明書類**

2019 年度申込みから収入情報は、原則として、マイナンバーにより自治体等から取得します。2020 年 4 月に募集する在学採用では 2018 年の収入、2020 年の二次募集は、2019 年分の収入の情報により家計基準の判定をします。

※その他、必要書類等詳細については、説明会にてお知らせします。

◆採用後の異動（月額変更、辞退等）について

各種異動申請については、学生課に書類を取りに来てください。

●休学される場合は、当該期間中の奨学金を「休止」する手続きが必要です。また、復学の際には「復活」の手続きを行う必要があります。休止のまま 2 年間を経過すると、奨学金は廃止となります。

●奨学金の辞退（退学時含む）については、毎月下旬が締切りです（月により異なります）。一度辞退した奨学金は、原則、再申込みを受け付けていません。辞退後に返還が始まりますが、在学中の返還猶予を申請することができます（貸与期間満了後の留年時も可）。

●以下の変更については、随時ご相談ください（年度ごとに最終締切日があります）。

「貸与月額変更」「奨学金の辞退」「改氏名」「連帯保証人・保証人変更」「住所変更」「口座変更」

「第二種奨学金利率の算定方法の変更」「保証制度変更」「編入学」「転学部・転学科」等

※提出書類には奨学生番号の記載が必要です。ので、「知らない」「分からない」ということがないようにしてください。

◆奨学金継続願（適格認定）について

奨学生が奨学金継続の意思表示を行うものであり、毎年 1 回、奨学生自らが判断し、日本学生支援機構に提出するものです。提出はインターネットで行います。

奨学生は、自身の前年の経済状況を入力し、大学からは、学業、人物について評価を入力し、4 項目を合わせて奨学生として相応しいか審査され、その段階に応じて「継続」「警告」「停止」「廃止」の判定がなされます。

なお、「卒業延期が確定した者（上位年次への進級要件を充足しなかった場合を含む）」、「卒業延期の可能性が極めて高い者」、「当年度の修得単位（科目）数が皆無または極めて少ない者」は奨学金が「廃止」になりますので、予め、ご承知置きください。ただし、「廃止」該当者であっても成業の見込みがある者は、「停止」と認定し、奨学金の交付が 1 年間停止することとなりますが、その後、成績基準を満たせば、「復活」の手続きをとることができます、改めて奨学金の貸与を受けることができます。

◆返還について

最終学年の 1 1 月頃に、返還にかかる説明会を行います（複数回）。詳細日程等については学生課の掲示板および学内ポータルサイトにて告知を行います。返還手続きを怠ると、クレジットカードの利用が制限されたり、ローンが組めなくなったり、場合によっては民事訴訟法に基づき、強制執行（財産[不動産、預金、給料等]の差押え）等の法的措置をとられることがありますので、必ず参加し、制度を理解したうえで返還の手続きを行ってください。

【返還方法】

借用終了後の翌月から数えて 7 ヶ月目の 27 日に口座振替（預金口座からの引き落とし）により返還が始まります（半年賦分は 6 ヶ月経過後の 1 月または 7 月）。返還は、次の 2 つの方法から選択します。

月賦返還：割賦金を返還回数に応じて、毎月引き落とします。

併用返還：借用金額を二分して得た割賦金を、月賦分は毎月、半年賦分は6ヶ月ごと（1月と7月）に引き落とします。

【返還期間（回数）】

貸与総額（借用総額）により異なりますが、最大240回（20年）です。返還回数の変更（複数の奨学金制度利用による期間延長または期間短縮）や、繰上返還（全額または一部）することにより、返還期間が変わります。

【返還が困難になった場合】

災害、傷病、経済困難、失業等で返還できない事情が生じた場合、減額返還（割賦金の減額）や返還期限の猶予を願い出ることができます。

【返還方式】

2017年度以降に第一種奨学金の貸与を受ける者は、「定額返還方式」と「所得連動返還方式」のどちらかの返還方法を選択します。なお、2016年度以前貸与者および2017年度以降の第二種奨学金、入学時特別増額貸与奨学金の貸与者は、定額返還方式となります。

定 額 返 還 方 式：従来の返還方式で、貸与総額に応じて月々の返還額が算出され、返還完了まで定額で返還する制度です。

所得連動返還方式：前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まります（課税対象所得×9%÷12）。所得の変動に応じて毎月の返還額が変動し、返還期間も変動します。
保証制度は、機関保証制度となります。

◆返還免除について（大学院生対象）

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生で、在学中に特に優れた業績をあげた者として日本学生支援機構が認めた場合には、貸与期間終了時に奨学金の全額または一部の返還が免除される制度があります。募集時期は、貸与終了年度の1～2月頃です。募集は学内ポータルサイトにて告知します。

◆採用実績（2020年7月現在）

【学部生】

（単位：名）

	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計
第一種	267	220	207	179	24	14	911
第二種	369	260	276	253	33	36	1227
合 計	636	480	483	432	57	50	2138

【大学院生】

（単位：名）

	修士・博士前期 専門職学位課程		博士・博士後期課程				合計
	1年次	2年次	1年次	2年次	3年次	4年次	
第一種	3	4	0	1	2	0	10
第二種	1	0	0	0	0	0	1
合 計	4	4	0	1	2	0	11

②日本学生支援機構 貸与・給付奨学金 (予約採用)

現在在学している学校（高校・専門学校・短大・大学等）を卒業した後、引き続き進学（大学・大学院）し、進学先で奨学金を受けたい場合、予約採用という制度を利用することができます。

◆大学院進学予定者に係る採用候補者の推薦について

大学等在学中に、大学院進学を希望するものを対象として入学前に申請する制度です。申請の受付は、進学先の大学で取り扱っており、進学先大学が選考・推薦し、日本学生支援機構において採用候補者が決定されます。大学における申請期間は、おおよそ次のとおりです（2021年度入学生募集分[予定]）。

- 第1回：8月下旬～10月上旬
- 第2回：11月上旬～11月下旬
- 第3回：1月上旬～2月下旬

本学大学院へ進学する際の受付にあたっては、学生課の掲示板および学内ポータルサイトにて告知を行います。他大学大学院への進学については、進学先の大学院に問い合わせてください。

※なお、予約採用制度の一部もしくは全ての日程を実施していない大学院もありますので、他大学大学院を受験される方はご注意ください。

◆進学届について

●予約採用制度を利用し、「大学等奨学生予約採用候補者」または「大学院奨学生予約採用候補者」になった場合、入学後、インターネットにより「進学届」の提出を行うことにより、本採用となります。「進学届」提出の際には、識別番号（ユーザIDとパスワード）が必要となります。本学では下記説明会で提出書類と交換します。

- 4月上旬：学生向けの説明会を行います（複数回）。詳細日程等については、学生課の掲示板にて告知を行います。書類のない者または欠席者へは、識別番号（ユーザIDおよびパスワード）を配付しません。
- 4月下旬：提出（入力）締切
- 5月中旬：振込開始（4月分も含む）
- 5月下旬～6月上旬：採用説明会
- 12月下旬～1月上旬：奨学金継続願（適格認定）説明会
- 1月末：奨学金継続願（適格認定）締切

●予約採用申請時の内容を変更・訂正したい場合は、「進学届」提出時に次の項目が変更可能です。

「貸与月額」「入学時特別増額貸与貸与額（該当者のみ）」「入学時特別増額貸与奨学金の辞退（該当者のみ）」
「奨学金振込口座」「保証制度」「利率の算定方法」「本人生年月日」「性別」

参考

◆大学進学予定者に係る採用候補者の推薦について

高等学校等在学中に、大学進学を希望する者を対象とした入学前に申請する制度です。在学する学校（出身校）で申請し、当該校からの選考・推薦により、日本学生支援機構において採用候補者が決定されます。高等学校等における申請期間は、おおよそ次のとおりです（2021年度入学生募集分）。

- 第1回：4月下旬～5月下旬
- 第2回：6月上旬～6月下旬
- 第3回：7月上旬～7月下旬

申請に関する詳細情報は、在学する学校（出身校）に確認してください。

採用候補者となりましたら、大学進学後（入学後）に採用を確定させる手続き（進学届）をインターネット入力により行います。

③日本学生支援機構 給付奨学金

2020年4月から開始された「高等教育の修学支援新制度」にかかる給付奨学金です。この奨学金に採用となることで、授業料等減免の支援が合わせて受けられます。

◆概要

4月・9月の年2回の予定で、学生向けの説明会を行います。詳細日程等については、学生課の掲示板および学内ポータルサイトにて告知を行います。

◇応募方法：希望者に対して説明会を行います。4月・9月の年2回の予定です。高等教育の修学支援新制度にかかる授業料等減免の申請も同時に行います。

◇採用後の手続き：現況届、在籍報告の提出が必要です。手続きの案内は、掲示板および学内ポータルサイトにてお知らせします。

◆給付金額

区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300 円 (42,500 円)	75,800 円
第Ⅱ区分	25,600 円 (28,400 円)	50,600 円
第Ⅲ区分	12,800 円 (14,200 円)	25,300 円

※生活保護（扶助の種類を問わず）を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

◆給付奨学金受給中の第一種の貸与月額

第一種奨学金の貸与を受けている人が、給付奨学金に採用された場合、給付奨学金の支給を受けている期間中に同時に受け取ることができる第一種奨学金の月額は、次の表のとおりです。第一種奨学金の貸与を受けている人は、現在の月額から減額又は増額されることがあるので注意してください。

区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	0 円	0 円
第Ⅱ区分	0 円	0 円
第Ⅲ区分	21,700 円 (20,000 円、30,300 円)	19,200 円

※生活保護（扶助の種類を問わず）を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

◆学業等に係る基準

学業成績が以下のいずれかに該当する必要があります。

●入学後1年を経過した者

ア GPA（平均成績）等が在学する学部等における上位 1/2 の範囲に属すること

イ 修得した単位数が標準修得単位数以上であり、かつ、将来社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

●入学後1年を経過していない者

ア 高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位 1/2 の範囲に属すること。

イ 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること。

ウ 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。

ただし、学業成績が下表の「廃止」の区分に該当する人は、採用されません。

区分	学業成績の基準
廃止	1 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと。 2 修得した単位数の合計数が標準単位数の5割以下であること。 3 履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること。 4 「警告」の区分に該当する学業成績に連続して該当すること。
警告	1 修得した単位数の合計数が標準単位数の6割以下であること。(廃止の区分に該当するものを除く。) 2 GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること。 3 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること。(廃止区分に該当するものを除く。)

◆家計に係る基準（収入基準・資産基準）

「収入基準」及び「資産基準」のいずれにも該当する必要があります。

収入基準の審査には、申請者（学生）と生計維持者（父母等）のマイナンバーの日本学生支援機構への提出が必要です。

「収入基準」については、日本学生支援機構ホームページに掲載している

「進学資金シミュレーター」で確認できます。 <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



●収入・所得の上限額の目安

世帯人数	想定する世帯構成	(★)が給与所得者の世帯 (年間の収入金額)			(★)が給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)		
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
(a) 2人	本人、母(★)	229	332	402	131	197	251
(b) 3人	本人、母(★)、高校生	289	391	457	172	241	295
(c) 4人	本人、親①(★)、 親②(無収入)、高校生	295	395	461	186	256	305
(d) 4人	本人、親①(★)、 親②(給与所得者)、 高校生	親①：295 親②：115	親①：336 親②：155	親①：409 親②：155	親①：169 親②：115	親①：195 親②：155	親①：246 親②：155
(e) 5人	本人、親①(★)、 親②(パート)、高校生、 中学生	親①：321 親②：100	親①：395 親②：100	親①：461 親②：100	親①：207 親②：100	親①：256 親②：100	親①：309 親②：100

※表中の数字はあくまで目安です。収入金額は収入・所得に基づく課税標準額等により設定されているため、世帯構成、障がい者の有無、各種保険料の支払い状況等により、目安の金額を上回っていても対象となる場合や下回っていても対象とならない場合があります。

※申請者（学生）が前年の12月31日現在19歳～22歳であるものとして試算しています。

●資産基準

申請者と生計維持者（2人）の資産額の合計（※）が2,000万円未満（生計維持者が1人のときは、1,250万円未満）であること

（※）資産とは、現金やこれに準ずるもの（投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証券の合計額を指し、土地等の不動産は含みません）。なお、資産に関する証明書（預金通帳のコピー等）の提出は不要です。

◆その他の基準

その他、大学等への入学時期等に係る基準や在留資格等に係る基準があります。

◆授業料減免および入学金減免について

授業料等減免を申請する書類として、「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」の提出が必要です。

授業料等減免を継続する書類として「大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書」の提出が必要です。年2回の予定です。

授業料および入学金減免額は、給付奨学金採用後に大学から還付します。

●授業料減免額および入学金減免額

区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
授業料減免（年額）	700,000 円	466,700 円	233,400 円
入学金減免 （入学時のみ）	250,000 円	166,700 円	83,400 円

※金額は、本学の減免額。

※入学金減免は、1年次のみ対象。入学後、1年次前期の給付奨学金採用者に対し、入学金減免。

◆採用時、採用後の手続きについて

●採用時の手続き

奨学生証、誓約書、給付奨学生のしおりが交付されます。誓約書に自署・押印（未成年者は親権者欄記入）のうえ提出が必要です。自宅外通学者については、証明書類（賃貸借契約書、入寮証明書等の自宅外通学の事実を証明できる書類の写し）の提出が必要です。

●在籍報告

スカラネット・パーソナルから年3回（4・7・10月）在籍報告が必要です。（採用年度における4月は「在籍報告」はありません。）

●奨学金継続願（適格認定）について

毎年1回（12月～1月頃）、奨学金継続願の提出（入力）が必要です。

3月～4月に学業等について適格認定が行われます。

7月～9月に経済要件の確認があり、支援区分が判定され10月から見直しされた区分が反映されます。

◆家計急変時の申請について

予期できない事由により家計が急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認されれば給付奨学金の支援対象となります。

申請は随時、学生課で受け付けます。

詳細は、日本学生支援機構のホームページをご確認ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/index.html



④広島国際大学学内奨学金〔給付〕 ⑤広島国際大学学園創立90周年記念奨学金〔給付〕

本学独自の学内奨学金制度であり、学業・人物ともに優秀で、経済的理由によって就学困難と認められる学生の学業成就と成績向上の助成を目的として、**2年次以上の学生を対象に**奨学金を給付する制度です。なお、当該年度編入学生は出願できません。

◆概要

4月上旬：学生向けの説明会を行います（複数回）。詳細日程等については学生課の掲示板および学内ポータルサイトにて告知を行います。欠席者へは申請書類を配付しません。

4月下旬：申請締切〔予定〕

7月（予定）：採用決定〔出願者の学内ポータルサイトで発表〕

※申込みの時期は変更する場合があります。学生課の掲示板および学内ポータルサイトを確認してください。

◆2020年度給付人数および給付額

学部	学内奨学金			学園創立90周年記念奨学金	
	学年	給付人数	給付金額	給付人数	給付金額
保健医療学部	各年次	6名以内	515,000円	毎年度初めに 学長が決定	257,500円
総合リハビリテーション学部	各年次	4名以内	515,000円		257,500円
医療福祉学部	各年次	3名以内	375,000円		187,500円
医療経営学部	各年次	3名以内	375,000円		187,500円
心理学部	各年次	3名以内	375,000円		187,500円
看護学部	各年次	3名以内	515,000円		257,500円
薬学部	2～4年次	3名以内	580,000円		290,000円
	5・6年次		570,000円		285,000円
医療栄養学部	各年次	2名以内	365,000円		182,500円

※健康科学部・健康スポーツ学部は2021年度から。

◆選考

「人物」「学力」「家計」について、本学の基準に照らし、各給付人数の範囲内で採用します。したがって、申込者全員が希望通りに採用されるとは限りません。

◆給付期間等

給付期間は1年間です。なお、翌年度も改めて申込むことができますが、申込者数や申込者の成績・家計状況によっては、当該年度採用になっても翌年度採用になるとは限りません。

給付方法は、前期分として、7月末（予定）までに給付額の半額を指定された銀行口座に振込みます。後期分については、学費の一部に振替える予定です（授業料から給付額の半額を相殺した学費納付書を発行）。

なお、授業料を一括納入されている方への後期分については、10月末（予定）までに振込みを行います。採用年度中に休学・退学・除籍および懲戒処分となった場合は、給付の停止と既に振込済みの奨学金について、当該期間の金額を返戻いただきます。

◆他の奨学金との併用について

「④広島国際大学学内奨学金」と「⑤広島国際大学学園創立90周年記念奨学金」は併用して受給することはできませんが、併願することは可能です。

また、いずれも「①日本学生支援機構 貸与奨学金（第二種）」「③日本学生支援機構 給付奨学金」「⑥広島国際大学サポーターズ奨学金」「⑩広島国際大学教育ローン金利助成奨学金」「⑫地方公共団体奨学金、財団法人奨学金、医療・福祉関連施設等の奨学金」「⑬学費減免」との併用はできません。

よって、「①日本学生支援機構 貸与奨学金（第二種）」のみの貸与者が、「④広島国際大学学内奨学金」と「⑤広島国際大学学園創立90周年記念奨学金」を申請し、いずれかに採用になった場合は、「①日本学生支援機構 貸与奨学金（第二種）」を辞退していただくこととなります。

なお、「①日本学生支援機構 貸与奨学金（第一種）」または「日本学生支援機構 貸与奨学金（第一種・第二種の併用）」のみの貸与者は、「④広島国際大学学内奨学金」と「⑤広島国際大学学園創立90周年記念奨学金」のいずれかを併用して受給することが可能です。

◆2019年度採用実績

（単位：名）

		広島国際大学 学内奨学金						広島国際大学 学園創立90周年記念奨学金					
		2年	3年	4年	5年	6年	合計	2年	3年	4年	5年	6年	合計
保健医療学部	出願者	13	9	14	—	—	36	15	9	14	—	—	38
	被採用者	6	6	6	—	—	18	0	1	3	—	—	4
総合リハビリテーション学部	出願者	15	11	9	—	—	35	15	11	10	—	—	36
	被採用者	4	4	4	—	—	12	0	1	0	—	—	1
医療福祉学部	出願者	3	4	4	—	—	11	2	4	3	—	—	9
	被採用者	2	2	2	—	—	6	0	0	2	—	—	2
医療経営学部	出願者	4	6	5	—	—	15	4	6	5	—	—	15
	被採用者	3	3	3	—	—	9	0	1	0	—	—	1
心理学部	出願者	6	5	3	—	—	14	6	5	3	—	—	14
	被採用者	3	3	3	—	—	9	0	1	0	—	—	1
看護学部	出願者	4	2	7	—	—	13	4	3	7	—	—	14
	被採用者	3	2	3	—	—	8	0	0	1	—	—	1
薬学部	出願者	7	3	4	3	4	21	6	2	3	3	4	18
	被採用者	3	3	3	2	3	14	1	0	0	0	0	1
医療栄養学部	出願者	2	2	3	—	—	7	2	2	3	—	—	7
	被採用者	2	2	2	—	—	6	0	0	1	—	—	1
出願者計		54	42	49	3	4	152	54	42	48	3	4	151
被採用者計		26	25	26	2	3	82	1	4	7	0	0	12

※出願者には、「④広島国際大学学内奨学金」と「⑤広島国際大学学園創立90周年記念奨学金」の併願者を含む。

⑥広島国際大学サポーターズ奨学金〔給付〕

本学独自の学内奨学金制度であり、学修意欲があり、最短修業年限で卒業できる見込みがある者で、日本学生支援機構や地方公共団体等の貸与制奨学生であり、経済的に就学困難と認められる学部生を対象として奨学金を給付する制度です。

2019年度採用実績 給付額：100,000円 被採用者：1名

広島国際大学学内奨学金および学園創立90周年記念奨学金の募集と共にご案内する予定です。

給付期間は1年間。給付人数および給付額は、毎年度、学長が決定します。

⑦広島国際大学大学院学内奨学金〔給付〕 ⑧広島国際大学大学院学園創立90周年記念奨学金〔給付〕

本学独自の学内奨学金制度であり、人物・学術ともに優れ、経済的理由によって就学困難と認められる大学院生の学業成就と成績向上の助成を目的として、奨学金を給付する制度です。

◆概要

4月上旬：申請書類を配布します。詳細については、学生課の掲示板および学内ポータルサイトにて告知を行います。

4月中旬：申請締切

7月（予定）：採用決定〔出願者の学内ポータルサイトで発表〕

◆2020年度給付人数および給付額

研究科等	広島国際大学 大学院学内奨学金	広島国際大学 大学院学園創立 90周年記念奨学金	給付人数
看護学研究科	565,000 円	282,500 円	毎年度初めに 学長が決定
医療・福祉科学研究科	455,000 円	227,500 円	
心理科学研究科 (実践臨床心理学専攻を除く)	455,000 円	227,500 円	
実践臨床心理学専攻	500,000 円	250,000 円	
薬学研究科	525,000 円	262,500 円	

◆選考

「人物」「学力」「家計」について、本学の基準に照らし各給付人数の範囲内で採用します。
したがって、申込者が全員採用されるとは限りません。

◆給付期間等

給付期間は1年間です。なお、翌年度も改めて申込むことができますが、申込者数や申込者の成績・家計状況によっては、当該年度採用になっても翌年度採用になるとは限りません。

給付方法は、前期分として、7月末（予定）までに給付額の半額を指定された銀行口座に振込みます。後期分については、学費の一部に振替える予定です（授業料から給付額の半額を相殺した学費納付書を発行）。

なお、授業料を一括納入されている方への後期分については、10月末（予定）までに振込みを行います。

採用年度中に休学・退学・除籍および懲戒処分となった場合は、給付の停止と既に振込済みの奨学金について、当該期間の金額を返戻いただきます。

◆他の奨学金との併用について

「⑦広島国際大学大学院学内奨学金」と「⑧広島国際大学大学院学園創立90周年記念奨学金」は同時に受給することはできませんが、併願することは可能です。

また、いずれも「①日本学生支援機構 貸与奨学金」「⑪広島国際大学教育ローン金利助成奨学金」「⑫地方公共団体奨学金、財団法人奨学金、医療・福祉関連施設等の奨学金」「⑬学費減免」との併用はできません。

なお、「①日本学生支援機構 貸与奨学金」貸与中に、「⑦広島国際大学大学院学内奨学金」と「⑧広島国際大学大学院学園創立90周年記念奨学金」を申請し、どちらかの学内奨学金が採用になった場合は、「①日本学生支援機構 貸与奨学金」を辞退していただくことになります。

◆2020年度採用実績

(単位：名)

	広島国際大学 大学院学内奨学金出願者		広島国際大学 大学院学園創立90周年記念奨学金	
	出願者	被採用者	出願者	被採用者
看護学研究科	0	0	0	0
医療・福祉科学研究科	18	8	17	10
心理科学研究科 (実践臨床心理学専攻を除く)	0	0	0	0
実践臨床心理学専攻	11	4	11	7
薬学研究科	4	2	4	1
合 計	33	14	32	18

※出願者には、「⑦広島国際大学大学院学内奨学金」と「⑧広島国際大学大学院学園創立90周年記念奨学金」の併願者を含む。

⑨学園校友会奨学基金〔給付〕

◆概要

本学大学院に在学し、将来、本学園設置学校の教員を目指す者で、標準修業年限を超えておらず、学術、人物ともに優れ、特に学術を奨励するに足る者（学園規定に基づく）を対象者とし、6～7月頃に、各研究科長の推薦により選考されます。給付人数および給付額は、毎年度、学長が決定します。

◆2019年度採用実績

	給付額	被採用者
医療・福祉科学研究科	65,000 円	1 名
薬学研究科		1 名

⑩提携先の教育ローン

本学では、指定金融機関の教育ローンがあります。この教育ローンは、一般金融機関からの借入より優位な条件で借入でき、在学中は元本の返済を据え置き、利息のみの支払いが可能です。申込手続きについては、下記お問い合わせ先に直接ご確認ください。

	広島銀行	ジャックス	オリエントコーポレーション
ローン名称	広島国際大学教育ローン	ジャックスの教育ローン	学費サポートプラン
資 金 使 途	入学金・授業料・教育充実費・諸会費・学生寮・学生研修棟・国際会館部屋料・（入居申込金・共益費含む（寮費に含んで徴収）） 〔全て1年分、翌年度以降も繰り返し1年分可〕 ※借入金は直接学校の指定口座へ振込するため、既に学費等納入済みの場合には融資対象外	入学金・授業料・教育充実費・諸会費・学生寮・学生研修棟・国際会館部屋料（入居申込金・共益費含む（寮費に含んで徴収））等、広島国際大学に納める費用	入学金・授業料・教育充実費・諸会費・学生寮・学生研修棟・国際会館部屋料（入居申込金・共益費含む（寮費に含んで徴収））
申 込 対 象 者	広島国際大学在学生（大学院専攻科含む）もしくは入学が決まった学生およびその「65歳以下」の父母 ※未成年の場合は親権者の同意が必要 ※原則、団体信用生命保険に加入できる方	広島国際大学在学生（大学院専攻科含む）もしくは入学が決まった学生およびその父母。 18歳未満または高校生の場合は、親権者の代理申込。	広島国際大学在学生（大学院専攻科含む）もしくは入学が決定した学生の父母（法定代理人）
申 込 方 法	広島銀行窓口	郵送 または Web http://www.jaccs-kyouiku.com/	郵送 または Web http://orico.jp/gakusapo/
申 込 時 期	納入時期に合わせた都度申込み	納入時期に合わせた都度申込み	納入時期に合わせた都度申込み
上 限 金 額	上限設定なし （在学中繰返し利用可能）	500万円	500万円
保証人	原則不要（保証会社の保証、保証料は金利に含みます） ※申込人が学生の場合父母いずれか1名が保証会社に保証参加	原則不要 （未成年の場合は、親権者の連帯保証人が必要）	原則不要
返 済 期 間	変動金利：6ヶ月以上14年6ヶ月以内（据置期間7年6ヶ月以内 返済期間7年以内） 固定金利：6ヶ月以上12年以内（据置期間7年以内 返済期間5年以内） ※入学前（6ヶ月）+在学期間（最長6年）に加え、卒業後（固定金利：6ヶ月、変動金利：1年）の据置可	在学中据置可。最長15年。	在学中据置可。約12年。
借入金の振込	学校の指定口座へ直接振込	学校の指定口座へ直接振込	学校の指定口座へ直接振込
必 要 書 類	本人確認資料、年収確認資料、合格（在学）証明書写し、納付額の記載書類の写し ※学生寮・学生研修棟・国際会館部屋料の借入申し込みには、「部屋料等振込依頼書」が必要となります。詳しくは学長室（東広島キャンパス1号館7階：0823-70-4676）へお問い合わせください。	合格証明書写し（新入生）、学生証写し（在学生） 納付額の記載書類の写し	合格（在学）証明書写し 納付額の記載書類の写し
お問 合 せ 先	<ひろぎん>ダイレクトマーケティングセンター TEL：0120-461-640	ジャックス・コンシューマデスク TEL：0120-338-817	学費サポートデスク TEL：0120-517-325

※指定金融機関の教育ローンの借入をされる方は、「⑩広島国際大学教育ローン金利助成奨学金」の申請をすることができます。

※「⑩提携先の教育ローン」以外にも、日本政策金融公庫の取り扱う「国の教育ローン」のパンフレットも窓口設置していますが、「⑩広島国際大学教育ローン金利助成奨学金」の対象とはなりません。

⑪広島国際大学教育ローン金利助成奨学金〔給付〕

本学の提携先金融機関である広島銀行、ジャックス、オリエントコーポレーションの教育ローンを利用している学生を対象に、ローンの金利を奨学金として給付する制度です。本制度は、支払利息予定に基づき事前に奨学金を給付し、3月の利息支払い確定後に利息支払額証明書類を提出いただきます。

◆概要

10月～11月末：学生課の掲示板および学内ポータルサイトにて告知・募集を行います。

※申請にあたっては、次の書類が必要です。

- ・「教育ローン金利助成奨学金申請書（兼）利息支払予定書」（本学所定様式）
- ・「各金融機関発行のローンご返済予定表（お支払・ご利用代金明細書）」
- ・「普通預金口座情報（通帳のコピー）」
- ・「学費支弁者の収入に関する証明書類」

3月（予定）：採否決定（申請時に届け出ている振込口座へ3月末までに振込む）。

※採否通知は行っていないので、振込口座にてご確認ください。

4月：「利息支払証明書」の提出

- ・広島銀行からの借入者

本学所定様式の「教育ローン金利助成奨学金申請書（兼）利息支払証明書」および「利息支払証明依頼書」を広島銀行にて手続きのうえ、提出いただきます。

- ・ジャックスおよびオリエントコーポレーションからの借入者
当該金融機関が直接大学に書類を発送。

◆資格

本学が提携する以下の金融機関の教育ローン借入者で、経済的理由により就学困難と認められる者

- 広島銀行：[広島国際大学教育ローン](#)
- ジャックス：[ジャックスの教育ローン](#)
- オリエントコーポレーション：[学費サポートプラン](#)

◆給付期間、給付人数および給付額

申請年度に支払う教育ローン金利のうち、申請年度の授業料に教育充実費を加えた額の3%を上限として給付するものです。給付期間は1年間で、希望者は毎年度申請が必要です。なお、給付人数は毎年度初めに学長が決定します。

学 部	上限額			
	2020 年度入学		2019 年度 以前入学	2016 年度 以前入学
	1 年次	2 年次以上		
保 健 医 療 学 部	45,600 円	48,900 円	48,900 円	45,900 円
総合リハビリテーション学部	45,600 円	48,900 円	48,900 円	45,900 円
医 療 福 祉 学 部	-	-	35,400 円	34,800 円
医 療 経 営 学 部	-	-	35,400 円	34,800 円
心 理 学 部	-	-	35,400 円	34,800 円
健 康 科 学 部 医療福祉・医療経営 ・心理学科	32,400 円	35,400 円	-	-
健 康 科 学 部 医療栄養学科	33,600 円	36,900 円	-	-
健 康 スポーツ学部	33,600 円	36,900 円	-	-
看 護 学 部	45,600 円	48,900 円	48,900 円	45,900 円
薬 学 部	54,600 円	58,800 円	57,600 円	57,000 円
医 療 栄 養 学 部	-	-	34,800 円	34,800 円

研 究 科	上限額
看 護 学 研 究 科	39,000 円
医療・福祉科学研究科	30,000 円
心 理 科 学 研 究 科 (実践臨床心理学専攻を除く)	30,000 円
実践臨床心理学専攻	33,900 円
薬学研究科	36,000 円

専攻科	上限額
助 産 学 専 攻 科	45,000 円

◆他の奨学金との併用について

「④広島国際大学学内奨学金」「⑤広島国際大学学園創立 90 周年記念奨学金」「⑥広島国際大学サポーターズ奨学金」「⑦広島国際大学大学院学内奨学金」「⑧広島国際大学大学院学園創立 90 周年記念奨学金」「⑬学費減免」との併用はできません。

⑫地方公共団体奨学金、財団法人奨学金、医療・福祉関連施設等の奨学金

本学では地方公共団体奨学金、財団法人奨学金、医療・福祉関連施設等の奨学金を取扱っており、各団体からの募集案内を受け、学内ポータルサイトにより周知しています。しかし、地方公共団体等の奨学金については、大学に募集要項が送付される件数が少なく、学生自ら地元の公共団体等から募集要項を取り寄せ出願することになります。各団体からの募集案内があった地方公共団体奨学金、財団法人奨学金、医療・福祉関連施設等の奨学金は、次表のとおりです。

◆奨学金一覧（2019年度実績）

【全学科共通】

No.	勤務地	団体名	対象	種別※1	返還の有無※2
1	全国	公益財団法人ハローズ財団	学部生	給付	不要
2	全国	公益財団法人朝鮮奨学会	学部生、大学院生	給付	不要
3	全国	在日本朝鮮人教育会中央常任理事会	学部生	給付	不要
4	全国	一般社団法人大学女性協会	学部生、大学院生	給付	不要
5	全国	公益財団法人しまなみ奨学財団	学部生	給付	不要
6	全国	公益財団法人八幡記念育英奨学会	学部生・大学院生	給付	不要
7	全国	公益財団法人秀里会	学部生	給付	不要
8	全国	公益財団法人日本教育文化財団	学部生	給付	不要
9	全国	一般財団法人クローバー財団	学部生・大学院生	給付	不要
10	全国	公益財団法人米濱・リンガーハット財団	学部生・大学院生	給付	不要
11	全国	公益財団法人公益推進協会 逸男記念・再チャレンジ奨学金	学部生	給付	不要
12	広島県	公益財団法人もみじ銀行育英会	学部生、大学院生	貸与(無利子)	免除有
13	全国	公益財団法人山口県ひとづくり財団	学部生	貸与(無利子)	必要
14	全国	公益財団法人交通遺児育英会	学部生、大学院生	貸与(無利子)	必要
15	全国	一般財団法人あしなが育英会	学部生、大学院生	貸与(無利子)	必要
16	全国	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団	学部生・大学院生	貸与(無利子)	必要
17	全国	公益財団法人長崎県育英会	学部生	貸与(無利子)	必要
18	広島県	江田島市社会福祉協議会	学部生	貸与(無利子)	免除有

※1. 種別の「無利子」については、募集要項で確認できたもののみ表記しています。

※2. 返還の有無の「免除有」については、各団体により一定の条件があります。

【保健医療学部対象】

No.	勤務地	団体名	対象	種別※1	返還の有無※2
1	全国	公益財団法人ビー・エム・エル医療教育基金	医療技術学科臨床検査学専攻	給付	不要

※1. 種別の「無利子」については、募集要項で確認できたもののみ表記しています。

※2. 返還の有無の「免除有」については、各団体により一定の条件があります。

【総合リハビリテーション学部対象】

No.	勤務地	団体名	対象	種別※1	返還の有無※2
1	鳥取県	鳥取県福祉保健部医療政策課	理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚療法学専攻	貸与(無利子)	免除有
2	京都府	京都府健康福祉部	理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚療法学専攻	貸与	免除有
3	全国	公益財団法人鉄道弘済会	理学療法学専攻、作業療法学専攻、義肢装具学専攻	貸与(無利子)	免除有
4	埼玉県	戸田中央医科グループ	理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚療法学専攻	貸与	免除有
5	大阪府	清水会グループ 医療法人清水会／社会福祉法人福祉会	理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚療法学専攻	貸与	免除有
6	奈良県	医療法人社団松下会	理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚療法学専攻	貸与	免除有
7	広島県	一般社団法人三次地区医師会 三次地区医療センター	作業療法学専攻	貸与	免除有

※1. 種別の「無利子」については、募集要項で確認できたもののみ表記しています。

※2. 返還の有無の「免除有」については、各団体により一定の条件があります。

【医療福祉学科対象】

No.	勤務地	団体名	対象	種別 ^{※1}	返還の有無 ^{※2}
1	山口県	社会福祉法人山口県社会福祉協議会	介護福祉学専攻	貸与(無利子)	免除有
2	広島県	社会福祉法人広島県社会福祉協議会	介護福祉学専攻	貸与(無利子)	免除有
3	島根県	社会福祉法人島根県社会福祉協議会	介護福祉学専攻	貸与(無利子)	免除有
			保育学・保育福祉学専攻	貸与(無利子)	免除有
4	広島県	社会福祉法人あと会 医療法人社団あと会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
5	広島県・東京都・神奈川県・大阪府	社会福祉法人三篠会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
6	山口県	社会福祉法人緑風会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
7	山口県	医療法人博愛会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
8	岡山県	医療法人和香会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
9	広島県	社会福祉法人平成会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
10	広島県	社会福祉法人的場会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
11	広島県	社会福祉法人広島岳心会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
12	広島県	社会福祉法人仁寿会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
13	広島県	社会福祉法人広島常光福祉会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
14	広島県	医療法人長久堂野村病院	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
15	広島県	社会福祉法人宗越福祉会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
16	広島県	社会福祉法人広島県リハビリテーション協会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
17	広島県	社会福祉法人江能福祉会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
18	広島県	社会福祉法人誠心福祉会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
19	広島県	社会福祉法人まほろばの里沖美	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
20	広島県	社会福祉法人大崎福祉会	介護福祉学専攻	貸与(無利子)	免除有
21	鳥取県	社会福祉法人こうほうえん	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
22	全国	公益財団法人鉄道弘済会	医療福祉学科	貸与(無利子)	免除有
23	奈良県	医療法人社団松下会	介護福祉学専攻	貸与	免除有
24	島根県	社会医療法人石州会 介護療養型老人保健施設六日市苑	介護福祉学専攻	貸与	免除有
25	長崎県	社会医療法人玄州会	介護福祉学専攻	貸与	免除有

※1. 種別の「無利子」については、募集要項で確認できたもののみ表記しています。

※2. 返還の有無の「免除有」については、各団体により一定の条件があります。

【看護学部対象】

No.	本部所在地	団体名	種別※1	返還の有無※2
1	宮城県	栗原市医療局	貸与（無利子）	免除有
2	埼玉県	戸田中央医科グループ	貸与	免除有
3	千葉県	千葉中央メディカルセンター	貸与（無利子）	免除有
4	東京都	社会医療法人財団大和会	貸与	免除有
5	神奈川県	医療法人社団早雲会 相模湖病院	貸与	免除有
6	神奈川県	鶴巻温泉病院	貸与	免除有
7	静岡県	地方独立行政法人静岡県立病院機構	貸与	免除有
8	静岡県	伊東市民病院	貸与	免除有
9	静岡県	静岡徳洲会病院	貸与	免除有
10	愛知県	医療法人光生会	貸与	免除有
11	近畿 (2府5県)	独立行政法人国立病院機構 近畿グループ	貸与（無利子）	免除有
12	三重県	伊勢赤十字病院	貸与	免除有
13	京都府	医療法人清仁会シミズ病院グループ	貸与	免除有
14	大阪府	医療法人医誠会	貸与	免除有
15	大阪府	医療法人恒昭会	貸与	免除有
16	大阪府	医療法人山紀会	貸与	有
17	大阪府	社会福祉法人大阪府済生会千里病院	貸与	有
18	兵庫県	兵庫県社会福祉事業団	貸与	免除有
19	兵庫県	地方独立行政法人神戸市民病院機構	貸与	免除有
20	兵庫県	兵庫県病院局管理課職員班	貸与	免除有
21	兵庫県	北播磨総合医療センター	貸与	免除有
22	兵庫県	医療法人社団石原内科	貸与	免除有
23	兵庫県	三田市民病院	貸与（無利子）	免除有
24	奈良県	医療法人社団松下会	貸与	免除有
25	鳥取県	鳥取県福祉保健部	貸与	免除有
26	鳥取県	独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター	貸与	免除有
27	島根県	島根大学医学部附属病院	貸与	免除有
28	島根県	島根県健康福祉部医療政策課	貸与（無利子）	免除有
29	島根県	島根県健康福祉部医療政策課 島根「ふるさと」看護奨学金 UI ターン枠	貸与	免除有
30	島根県	社会医療法人石州会	貸与	免除有
31	島根県	公益社団法人益田市医師会	貸与	免除有
32	島根県	安来市役所	貸与（無利子）	免除有
33	島根県	ひかわ医療生活協同組合斐川生協病院	貸与	免除有
34	島根県	医療法人陶朋会平成記念病院	貸与	免除有
35	岡山県	岡山協立病院	貸与	免除有
36	岡山県	医療法人和香会 倉敷スイートホスピタル	貸与	免除有
37	広島県	中国労災病院	貸与	免除有
38	広島県	社会医療法人清風会 五日市記念病院/廿日市記念病院	貸与	免除有
39	広島県	市立三次中央病院	貸与（無利子）	免除有
40	広島県	世羅中央病院企業団	貸与	免除有
41	広島県	公立みつぎ総合病院	貸与（無利子）	免除有

No.	本部所在地	団体名	種別 ^{※1}	返還の有無 ^{※2}
4 2	広島県	社会医療法人社団陽正会 寺岡記念病院	貸与	免除有
4 3	広島県	神石高原町	貸与（無利子）	免除有
4 4	広島県	広島県庄原市役所	貸与（無利子）	免除有
4 5	広島県	医療法人一陽会 原田病院	貸与	免除有
4 6	広島県	社会医療法人里仁会	貸与（無利子）	免除有
4 7	広島県	社会福祉法人三原のぞみの会	貸与（無利子）	免除有
4 8	広島県	医療法人永和会下永病院	貸与	免除有
4 9	広島県	日本鋼管福山病院	貸与	免除有
5 0	徳島県	徳島県保健福祉部	貸与（無利子）	免除有
5 1	徳島県	徳島赤十字病院	貸与	免除有
5 2	愛媛県	宇和島市病院局	貸与	免除有
5 3	愛媛県	西予市立西予市民病院 西予市立野村病院	貸与（無利子）	免除有
5 4	愛媛県	医療法人恕風会	貸与	有
5 5	高知県	高知県健康政策部医療政策課	貸与	免除有
5 6	長崎県	長崎県民主医療機関連合	貸与	免除有
5 7	長崎県	社会医療法人玄州会	貸与	免除有
5 8	大分県	大分健生病院	貸与（無利子）	免除有
5 9	全国	独立行政法人国立病院機構	貸与	免除有
6 0	全国	医療法人社団常仁会	貸与	免除有
6 1	全国	公益財団法人鉄道弘済会	貸与（無利子）	免除有

(注)前表は、看護学部対象の奨学金制度を有する医療機関の一部です。興味のある病院等があれば直接確認してください。

※1. 種別の「無利子」については、募集要項で確認できたもののみ表記しています。

※2. 返還の有無の「免除有」については、各団体により一定の条件があります。

【助産学専攻科対象】

No.	本部所在地	団体名	種別※1	返還の有無※2
1	宮城県	栗原市医療局	貸与（無利子）	免除有
2	埼玉県	戸田中央医科グループ	貸与	免除有
3	静岡県	地方独立行政法人静岡県立病院機構	貸与	免除有
4	静岡県	JA 静岡厚生連遠州病院	貸与	有
5	静岡県	伊東市民病院	貸与	免除有
6	三重県	伊勢赤十字病院	貸与	免除有
7	兵庫県	北播磨総合医療センター	貸与	免除有
8	兵庫県	兵庫県病院局管理課職員班	貸与	免除有
9	近畿 (2府5県)	独立行政法人国立病院機構 近畿グループ	貸与（無利子）	免除有
10	鳥取県	鳥取県福祉保健部	貸与	免除有
11	島根県	安来市役所	貸与（無利子）	免除有
12	島根県	島根県健康福祉部医療政策課	貸与（無利子）	免除有
13	島根県	島根大学医学部附属病院	貸与	免除有
14	広島県	広島県	貸与	免除有
15	広島県	広島県庄原市役所	貸与（無利子）	免除有
16	広島県	公立みつぎ総合病院	貸与（無利子）	免除有
17	広島県	市立三次中央病院	貸与（無利子）	免除有
18	広島県	社会医療法人里仁会	貸与（無利子）	免除有
19	徳島県	徳島県保健福祉部	貸与（無利子）	免除有
20	徳島県	徳島赤十字病院	貸与	免除有
21	愛媛県	宇和島市病院局	貸与	免除有
22	高知県	高知県健康政策部医療政策課	貸与	免除有
23	全国	独立行政法人国立病院機構	貸与	免除有

※1. 種別の「無利子」については、募集要項で確認できたもののみ表記しています。

※2. 返還の有無の「免除有」については、各団体により一定の条件があります。

【薬学部対象】

No.	本部所在地	団体名	種別※1	返還の有無※2
1	北海道	医療法人溪仁会	貸与	免除有
2	栃木県	公益財団法人河内奨学財団	給付	不要
3	埼玉県	医療生協さいたま生活協同組合	貸与	免除有
4	埼玉県	丸山記念総合病院	貸与	免除有
5	静岡県	共立蒲原総合病院	貸与	免除有
6	静岡県	杏林堂	給付	不要
7	静岡県	社会医療法人駿甲会甲賀病院	貸与	有
8	京都府	医療法人清仁会	貸与	免除有
9	兵庫県	ゴダイ株式会社	貸与	免除有
10	和歌山県	エバグリーン薬局	貸与	免除有
11	鳥取県	日野病院組合日野病院	貸与（無利子）	免除有
12	鳥取県	有限会社徳吉薬局	貸与	免除有
13	島根県	安来市役所	貸与（無利子）	免除有
14	島根県	安来市立病院	貸与	免除有
15	島根県	公益社団法人益田市医師会	貸与	免除有
16	島根県	出雲医療生活協同組合	貸与	免除有
17	岡山県	岡山協立病院	貸与	免除有
18	広島県	医療法人長久堂野村病院	貸与	免除有
19	広島県	社会医療法人清風会 五日市記念病院/廿日市記念病院	貸与	免除有
20	愛媛県	株式会社レディ薬局	貸与	免除有
21	福岡県	公益財団法人健和会	貸与	免除有
22	福岡県	医療法人寿芳会芳野病院	貸与	免除有
23	長崎県	有限会社マキ薬品	貸与	免除有
24	長崎県	長崎県民主医療機関連合	貸与	免除有
25	長崎県	佐世保市総合医療センター	貸与	免除有
26	鹿児島県	医療法人徳洲会 鹿児島徳洲会病院	貸与	免除有

(注)前表は、薬学部対象の奨学金制度を有する医療機関等の一部です。興味のある病院等があれば直接確認してください。

※1. 種別の「無利子」については、募集要項で確認できたもののみ表記しています。

※2. 返還の有無の「免除有」については、各団体により一定の条件があります。

【医療栄養学科対象】

No.	本部所在地	団体名	種別※1	返還の有無※2
1	全国	公益財団法人鉄道弘済会	貸与（無利子）	免除有

※1. 種別の「無利子」については、募集要項で確認できたもののみ表記しています。

※2. 返還の有無の「免除有」については、各団体により一定の条件があります。

◆地方創生・返還支援制度

地方公共団体と地元産業界が協力し、将来の地域産業の担い手となる学生を応援するために地域が基金を設置しています。そこで地方創生枠の推薦者として認められると日本学生支援機構第一種の特別枠（地方創生枠）を申し込むことができます。また、日本学生支援機構第一種および同等の奨学金の貸与者を対象に、基金を設置した地方公共団体が地元企業への一定期間の就業等の支援要件を満たす者に対して行う奨学金返還支援（助成）制度があります。

No.	団体名	対象
1	和歌山市総務局総務部総務課 和歌山市奨学金返還助成制度 (和歌山県和歌山市)	全学部
2	徳島県政策創造部県立総合大学校本部 徳島県奨学金返還支援制度 (徳島県)	全学部
3	徳島県美馬市移住・定住促進課 美馬市奨学金返還支援制度 (徳島県美馬市)	全学部
4	鳥取県商工労働部雇用人材局雇用政策課 鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金 (鳥取県)	全学部
5	北九州市企画調整局企画課 北九州市奨学金返還支援事業 (福岡県北九州市)	全学部
6	三重県戦略企画部戦略企画総務課 三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業 (三重県)	全学部
7	鹿児島県鹿児島市教育庁総務福利課 大学等奨学金返還支援制度 (鹿児島県)	全学部
8	大分県商工労働部雇用労働政策課 ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業 (大分県)	全学部
9	熊本県企画振興部企画課 ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度 (熊本県)	全学部
10	島根県健康福祉部薬事衛生課 島根県奨学金返還助成制度 (島根県)	臨床工学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚療法学専攻、医療福祉学専攻、介護福祉学専攻、薬学部、医療栄養学部
11	島根県健康福祉部 しまね保育実習等旅費支援事業 (島根県)	保育学専攻
12	出雲市子ども未来部保育幼稚園課 出雲市保育士インターンシップ支援事業費補助金 (島根県出雲市)	保育学専攻
13	社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会 愛媛県県外人材確保促進女性事業 (愛媛県)	介護福祉学専攻

No.	団体名	対象
14	広島県江田島市企画部交流促進課 (広島県江田島市)	全学部
15	山口県産業戦略部 (山口県)	薬学部
16	山口県厚生農業協同組合連合会 周東総合病院/長門総合病院/小郡第一総合病院 (山口県)	薬学部
17	株式会社ライジングホールディングス (山口県)※1	薬学部
18	有限会社幸生いちご薬局 (山口県)※1	薬学部
19	医療法人茜会昭和病院 (山口県)	薬学部
20	阪神調剤ホールディング株式会社 (兵庫県)※1	薬学部
21	地方独立行政法人神戸市民病院機構 修学資金制度 (兵庫県神戸市)	看護学部
22	出雲医療生活協同組合 (島根県出雲市)	薬学部
23	株式会社丸合 (鳥取県)※1	全学部
24	株式会社ファルマスター (滋賀県)	薬学部
25	医療法人岩屋会岩屋病院 (愛知県)	薬学部
26	佐世保市総合医療センター (長崎県佐世保市)	薬学部
27	医療法人寿芳会吉野病院 (福岡県北九州市)	薬学部
28	有限会社調剤薬局ケイ (島根県)	薬学部
29	有限会社徳吉薬局 (鳥取県)	薬学部
30	株式会社ワイエム パンダ薬局グループ (東京都)※1	薬学部
31	日本メディケア株式会社 (東京都)※1	薬学部
32	特定医療法人三青園丹後ふるさと病院 (京都府京丹後市)	看護学部 薬学部
33	株式会社ハリマ調剤薬局 (兵庫県)	薬学部
34	株式会社アピスファーマシー (大阪府)※1	薬学部

No.	団体名	対象
36	公益社団法人益田市医師会 (島根県益田市)	薬学部
37	医療法人専心会西条市立周桑病院 (愛媛県西条市)	薬学部
38	株式会社サンキュードラッグ (福岡県)※1	薬学部

※2019年度の情報を表記していますので、次年度以降、変更される場合があります。内容については、各団体へご確認ください。

※1. 本部の所在地を記載しています。実際の勤務地とは異なる場合がありますので、各団体の応募要項をご確認ください。

⑬学費減免

◆対象者

次のいずれかに該当し、学業継続が困難となった者に、**その理由が発生した直後の学費（半期分）の半額**を減免する制度です。

- (1) 学費支弁者が、死亡または重度の心身障害者となり、他に支弁者がいない者
 - (2) 住居が罹災し、経済的に困窮している者
 - (3) 家業の破産または学費支弁者の責に帰せざる理由によって、その職を失い経済的に困窮している者
- ※上記のうち、同時に2つ以上に該当する場合は、その理由が発生した直後の学費（半期分）を全額減免することができる。

※上記に該当する場合でも、学費減免を必ず保証する制度ではありません。

◆相談にあたって

学費納入時期は、前期分は4月20日頃、後期分は10月5日頃（年度により若干異なります）です。上記対象者に該当する場合は、学費納入期限に注意し、事前に各担当部署に学生が直接ご相談ください。なお、**事前相談の際は、当該理由を証明できる書類を持参し、詳細に説明できるようにしておいてください。**

（当該理由を証明できる書類の例：「理由発生前と発生後が比較可能な収入に関する証明書」「同一世帯の収入に関する証明書」「離職票」「雇用保険受給資格者証」「罹災証明書」等）

◆他の奨学金との併用について

「④広島国際大学学内奨学金」「⑤広島国際大学学園創立90周年記念奨学金」「⑥広島国際大学サポーターズ奨学金」「⑦広島国際大学大学院学内奨学金」「⑧広島国際大学大学院学園創立90周年記念奨学金」「⑩広島国際大学教育ローン金利助成奨学金」との併用はできません。

奨学金に関する注意事項

- 制度を十分に理解していただくために、問い合わせは、保護者ではなく必ず学生本人が行ってください。
- 貸与制の奨学金は、学生本人が貸与終了後必ず返還しなければなりません。
- 貸与制の奨学金や教育ローンは、計画的に申請願います。
- 本冊子の表現における「学費支弁者」とは、大学に登録している学費支弁者もしくは学費振込依頼票送付先と同一人物でなければなりません。
- 奨学生の募集、採用決定等は、学生課の掲示板および学内ポータルサイトにより通知します。「見落とし」では取り返しがつきませんので、必ず定期的に確認するようにしてください。
- 各種制度の申込みにあたっては、締切日に注意してください。
- 奨学金に関する各種連絡は、掲示板および学内ポータルサイトにて周知することがありますので、ポータルサイトから携帯電話へのメール転送設定を行ってください。
- 奨学生として採用決定後、個人へ直接緊急の電話連絡を行うことがありますので、必ず携帯電話番号を大学のデータベースに登録し、変更の際は届出を行ってください。また、大学の各部署の電話番号を、自身の携帯電話へ必ず登録し、「知らない番号だったので出なかった」や「未登録の電話番号の着信拒否設定をしていた」ということがないように心掛けてください。
- 書類提出時には印鑑を用意してください。万が一、訂正がある場合に必要となりますが、紛失しないように管理には十分注意してください。
- 転学部・転学科により、日本学生支援機構 給付・貸与奨学金が廃止または停止に認定されることがあります。転学部・転学科を検討する際は、ご相談ください。

お問い合わせ先

保健医療学部、総合リハビリテーション学部、医療福祉学部、医療経営学部、心理学部、健康科学部 医療福祉学科・医療経営学科・心理学科、健康スポーツ学部
医療・福祉科学研究科、心理科学研究科（実践臨床心理学専攻除く）
〔東広島キャンパス（2号館2階）〕 学生部学生課 TEL 0823-70-4536

看護学部、薬学部、医療栄養学部、健康科学部 医療栄養学科、助産学専攻科
看護学研究科、薬学研究科、心理科学研究科（実践臨床心理学専攻）
〔呉キャンパス（1号館1階）〕 学生部学生課 TEL 0823-73-8283